

ゼロカーボンシティ

子ども

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します

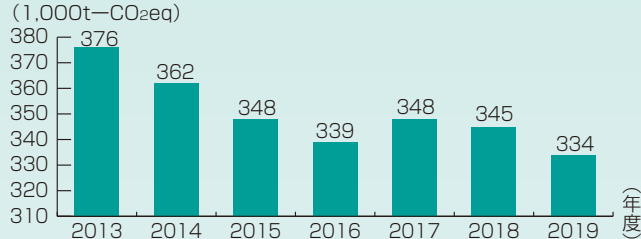
→まちづくり計画課 ☎(042) 314-9005

市では、地球規模の課題である地球温暖化に対応するため、ゼロカーボンシティ(*)として、温室効果ガス排出量の実質ゼロに取り組むことを表明しました。計画策定や市の取組に、ぜひご参加ください。
(*)2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明した自治体

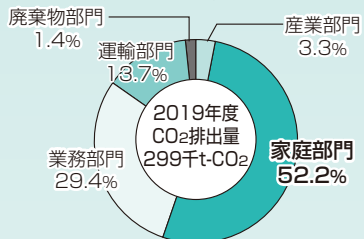
2019年に排出された温室効果ガス(グラフ1)のうち約9割が二酸化炭素(CO₂)で、その半分は家庭からの排出です(グラフ2)。また昨年度、地球温暖化に関して普段感じていることや日頃の環境に配慮した取組に関する市民アンケートを実施しました。9割以上の方が地球温暖化対策の急迫性を感じ(グラフ3)、半数以上の方が対策に「熱心に取り組みたい」という高い意欲を示す結果となりました(グラフ4)。



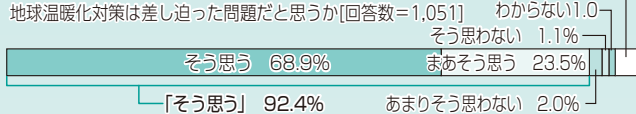
〔グラフ1〕 温室効果ガス排出量推移



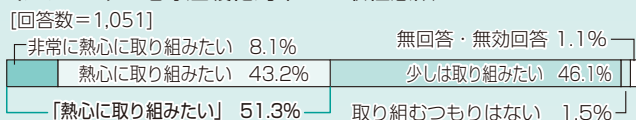
〔グラフ2〕 市内で排出されるCO₂の内訳



〔グラフ3〕 地球温暖化対策の急迫性



〔グラフ4〕 地球温暖化対策への取組意欲



*グラフの数値は四捨五入の関係により合計が100%にならないことがあります

○市の取組

(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)の策定に向けて

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、市民の皆さんの意見を伺い、必要な取組や目標を検討していきます。

パネル展示(説明なし)

☑4月20日(木)~24日(月)9:00~22:00(入退場自由) ☑市の温室効果ガス排出状況等
☑まちの魅力発信コーナー(cocobunji WEST 5階)(当日直接会場へ)

オープンハウス

☑4月22日(土)10:00~16:00(入退場自由)
☑市の温室効果ガス排出状況等のパネル展示とゼロカーボンシティ実現に向けた取組に関する意見収集
☑国分寺駅北口駅前広場(当日直接会場へ)

脱炭素未来ワークショップ 未来市長になって考える2050年のまちづくり

☑5月21日(日)14:00~16:30 場リオンホール 定30人(先着)
☑4月15日(土)~28日(金)までに氏名・連絡先(電話番号またはメールアドレス)を電話(土日祝日を除く)月~金曜日8:30~17:00または市HP ☑検索 1029909の申込フォームでまちづくり計画課へ



住宅用太陽光発電機器等設置助成金 ※市HP ☑検索1002416

☑市内の住宅に太陽光発電機器または住宅用燃料電池コージェネレーション機器を設置した方
☑太陽光発電機器 = 1kwにつき20,000円。上限80,000円
住宅用燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム) = 一律40,000円
☑申請期日は機器を設置した年度末まで



環境家計簿 ※市HP ☑検索1002420

☑家庭で使用したエネルギー量(電気・ガス)を、二酸化炭素の排出量に換算する記録用紙を配布※夏期・冬期モニター募集を実施



環境アドバイザー派遣 ※市HP ☑検索1002413

☑市民団体が行う環境に関する学習会などに環境アドバイザーを派遣。省エネに関する環境アドバイザーも登録しています



凡例 対象 日 時 場所 内容 講師 定員 託児 費用 持ち物 申し込み 問い合わせ ☑検索 ページ番号 検索 注意 事項

児童に関する手当・医療費助成制度

各種手当などの受給には、申請が必要です。所得制限や手当額・支給開始月など、詳しくはお問い合わせください。

名称	概要
児童手当(特例給付)	対象 0歳~中学3年生の児童を養育している家庭※所得制限あり 支給金額 0~3歳未満=15,000円/月、3歳~中学生=10,000円/月(支給月=2月・6月・10月) ※第3子以降の小学校終了前児童=15,000円/月(児童の順位は18歳に達した最初の3月31日までの児童から数えます) ※所得制限限度額を超えた場合(特例給付)=5,000円/月 ※所得上限限度額を超えた場合、手当の支給はありません
乳幼児医療費助成制度	対象 小学校就学前の児童 助成内容 医療費(保険診療の自己負担分を助成。食事療養標準負担額を除く)
義務教育就学児・高校生等医療費助成制度	対象 義務教育就学児=小学1年生~中学3年生の児童※所得制限なし 高校生等=高等学校の就学期(15歳の4月1日から18歳の3月31日)にある方(高校在学中か否かを問いません)※所得制限なし 助成内容 医療費(保険診療の自己負担分を助成。食事療養標準負担額を除く) ※通院1回につき、自己負担額から上限200円を控除した額を助成(調剤・訪問看護・入院は無料)
児童扶養手当	対象 18歳に達した最初の3月31日までの児童(一定の障害のある方は20歳未満まで)を養育しているひとり親家庭または父か母に重度の障害がある家庭※所得制限あり 支給金額 第1子=10,410~44,140円/月、第2子=5,210~10,420円/月加算、第3子以降=3,130~6,250円/月加算 支給月1月・3月・5月・7月・9月・11月
児童育成手当	対象 18歳に達した最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭または父か母に重度の障害がある家庭※所得制限あり 支給金額 児童1人=13,500円/月 支給月2月・6月・10月
ひとり親家庭等医療費助成制度	対象 18歳に達した最初の3月31日までの児童(一定の障害のある方は20歳未満まで)を養育しているひとり親家庭または父か母に重度の障害がある家庭※所得制限あり 助成内容 医療費(保険診療の自己負担分を助成。食事療養標準負担額と生活療養負担額は除く)※市民税課税世帯は自己負担分のうち一割負担あり
特別児童扶養手当	対象 20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1~3級程度②愛の手帳1~3度程度③①②と同程度の疾病または身体・精神の障害(指定の診断書の提出が必要))がある児童を養育している家庭※所得制限あり 支給金額 1級認定児=53,700円/月、2級認定児=35,760円/月 支給月4月・8月・11月
児童育成手当(障害)	対象 20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1・2級程度②愛の手帳1~3度程度③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症)がある児童を養育している家庭※所得制限あり 支給金額 児童1人=15,500円/月 支給月2月・6月・10月
心身障害児童福祉手当	対象 20歳未満の心身に障害(①身体障害者手帳1~4級程度②愛の手帳1~4度程度)がある児童を養育している家庭※児童育成手当(障害)との併給はできません 支給金額 児童1人=5,400円/月 支給月3月・6月・9月・12月

児童育成手当・障害手当の申請開始

5月1日(月)から、令和5年度児童育成手当・障害手当の申請受付を開始します。手当は申請月の翌月分から支給します。現在手当を受けている方は、申請不要です。
☑ひとり親家庭、障害のある児童を養育している保護者で令和4年分の所得が所得制限限度額未満の方(下表参照)
☑申請者名義の銀行口座番号が分かるもの
○児童育成手当申請者は戸籍謄本(全部事項証明書)※本籍地が本市の方は省略可
○障害手当申請者は愛の手帳1~3度または身体障害者手帳1・2級

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人以上	扶養親族等が1人増すごとに38万円を加算

※老人扶養親族1人につき10万円、特定扶養親族1人につき25万円を加算/令和4年分の源泉徴収票は給与所得控除後の金額、令和4年分確定申告書は所得金額の合計欄でご確認ください/総所得から社会保険料控除(一律8万円)を引いた金額を上表と比較してください。また、次の控除がある場合は所得から控除することができます

対象控除・控除額 雑損・医療費・小規模企業共済掛金・特別配偶者控除の相当額、給与所得・公的年金等の所得がある場合はその合計金額から10万円、障害者控除27万円、特別障害者控除40万円、寡婦(夫)控除27万円、ひとり親控除35万円、勤労学生控除27万円※詳しくは子ども子育て支援課へ

児童手当・特例給付の申請開始 ※市HP ☑検索1029823

5月1日(月)から、令和5年度児童手当・特例給付の申請受付を開始します。手当は申請月の翌月分から支給します。現在手当を受けている方は、申請不要です。
☑0歳から中学校卒業までの児童を養育している家庭で、保護者(申請者)の令和5年度の所得が所得上限限度額未満の方(下表参照)
☑申請者名義の銀行口座番号が分かるもの○申請者の保険証の写し

扶養親族等の数	所得上限限度額
0人	8,580,000円
1人	8,960,000円
2人	9,340,000円
3人	9,720,000円
4人以上	扶養親族等が1人増すごとに38万円を加算

※総所得から社会保険料控除(一律8万円)を引いた金額を上表と比較してください。また、対象控除は所得から控除することができます。

→子ども子育て支援課(内378)